

学校図書館

○ 主体的・対話的で深い学びを効果的に進める基盤としての学校図書館

学校図書館には、児童生徒の読書活動や児童生徒への読書指導の場である「読書センター」、児童生徒の学習活動を支援したり、授業の内容を豊かにしてその理解を深めたりする「学習センター」、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成する「情報センター」としての機能を有しており、これらのことによって、学校の教育課程の展開に寄与し、児童生徒の健全な教養を育成する施設です。

これからの学校図書館には、主体的・対話的で深い学びを効果的に進める基盤としての役割が期待されています。例えば、児童生徒がグループ別の調べ学習等において、課題の発見・解決に向けて必要な資料・情報の活用を通じた学習活動を行うことができるよう、図書館資料等の充実や、学習しやすい機の配置などが求められています。

学校図書館の機能

「読書センター」として

児童生徒の興味・関心等に応じて、自発的・主体的に、落ち着いた読書できる環境です。

「学習センター」として

各種指導計画等に基づき、各教科等の授業で、児童生徒の主体的・意欲的な学習活動を展開します。

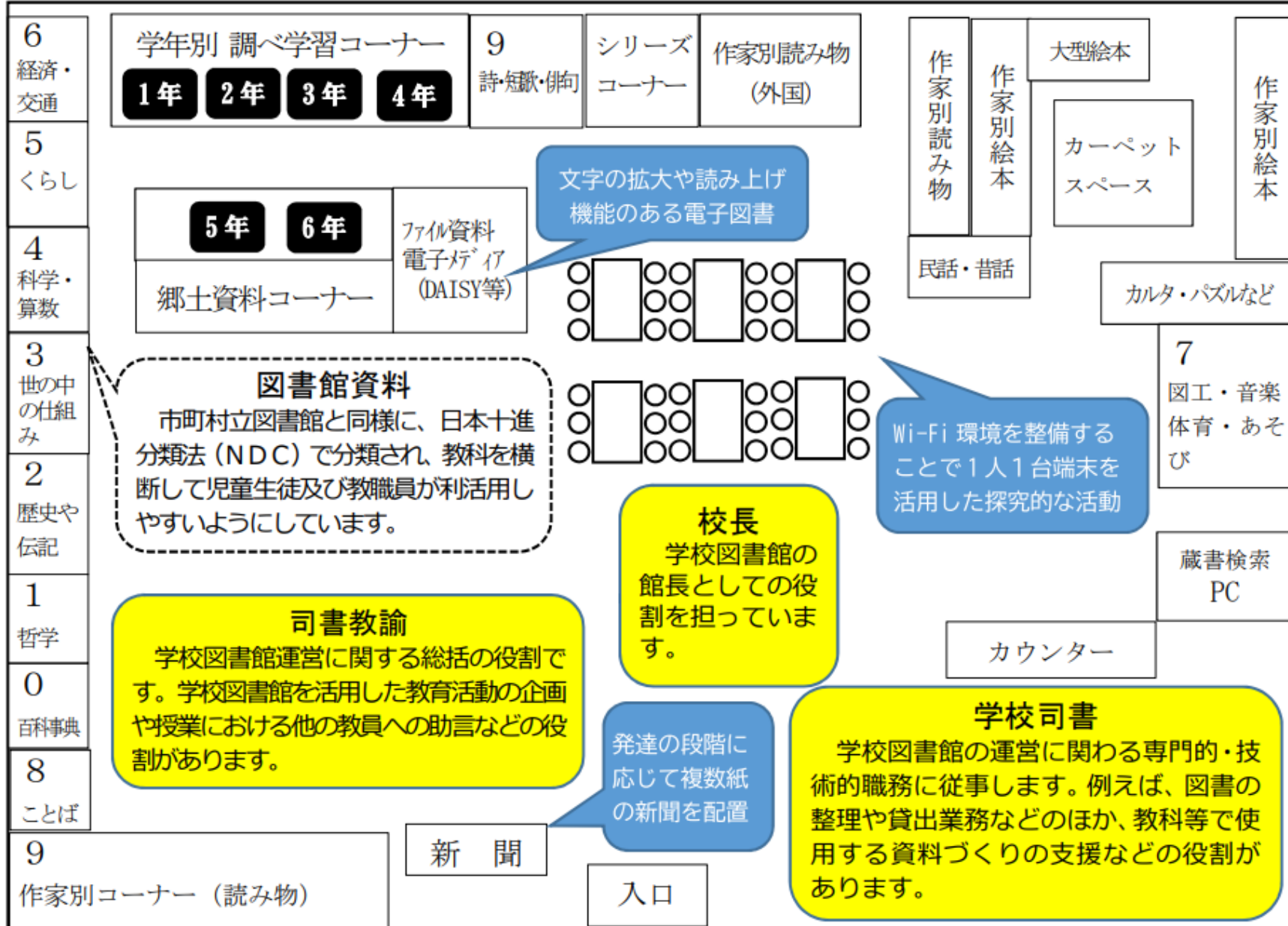
「情報センター」として

教員の授業づくりや教材準備に利用される場でもあります。

A小学校の
学校図書館

学校図書館の運営

「学校図書館ガイドライン」（文部科学省 平成 28 年 11 月）、「学校図書館全体計画」に基づき、教職員の連携の下、計画的・組織的に活用されることが大切です。



参考資料

【小学校】

令和5年度
小学校教育課程改善の手引

学習指導要領の
着実な実施に向けて
～教育課程の再点検～

北海道教育庁
学校教育局義務教育課



【中学校】

令和5年度
中学校教育課程改善の手引

学習指導要領の
着実な実施に向けて
～教育課程の再点検～

北海道教育庁
学校教育局義務教育課

【授業改善推進チーム】

○授業改善推進チーム
実践資料



参考資料

【推進計画】

- 北海道子どもの読書活動推進計画



【パンフレット】

- 「主体的・対話的で深い学び」を支える学校図書館

